

2025年度下限予定利率等および基準死亡率の改正について

対象	DB	DC	退職金	その他
	法令通知	財政運営	会計基準	その他
内容				

ポイント

- 2025年度のDB年金における継続基準の下限予定利率（※1）、非継続基準の予定利率（※2）は以下のとおりです。
 - ・ 継続基準の下限予定利率：年 0.3%
 - ・ 非継続基準の予定利率：年 1.17%（0.67～1.67%）
- 厚生年金保険における「財政の現況及び見通し」の公表に伴う、基準死亡率の改正（※1）が実施されました。
- 基準死亡率に乗じる各種係数の取扱い、適用時期について行政に確認した内容と合わせてご案内します。

※1 [令和7年3月27日告示第83号](#)

※2 [令和7年3月27日告示第82号](#)

予定利率の設定方法と履歴

- ・ 継続基準における下限予定利率は、10年国債の直近1年平均と5年平均のいずれか低い率を基準に設定されています。
- ・ 非継続基準における予定利率は、30年国債の直近5年平均を勘案して設定されています。

年度	継続基準 (下限予定利率)	非継続基準(※3)
2021	0.0%	0.63% (0.13%～1.13%)
2022	0.0%	0.66% (0.16%～1.16%)
2023	0.0%	0.71% (0.21%～1.21%)
2024	0.1%	0.86% (0.36%～1.36%)
2025	0.3%	1.17% (0.67%～1.67%)

※3 非継続基準の予定利率は、
[基金型] 代議員会の議決
[規約型] 被保険者等の過半数で組織する労働組合等の同意
を得ることを前提に、括弧書きの範囲での設定が可能です

予定死亡率および各種係数の取扱い(適用時期)

財政計算時の取扱い

計算基準日		2025年3月31日以前	2025年4月1日以降
数理債務 標準掛金率	予定死亡率	旧基準死亡率を適用(※4)	新基準死亡率を適用
	係数(※5)	旧係数を適用(※4) ・ 男子:0.72~1.00 ・ 女子:0.72~1.00	新係数を適用 ・ 男子:0.68~1.00 ・ 女子:0.65~1.00
最低積立基準額	予定死亡率	旧基準死亡率を適用	新基準死亡率を適用
	係数	旧係数を適用 ・ 男子:0.86 ・ 女子:0.86	新係数を適用 ・ 男子:0.84 ・ 女子:0.825

※4 新基準死亡率および新係数を早期に適用することも可

※5 加入者であった者およびその遺族(障害給付金の受給権者を除く)に適用する係数

財政検証時の取扱い

計算基準日		2025年3月31日以前	2025年4月1日以降
数理債務	予定死亡率	直近の財政計算で用いた基準死亡率を適用	
	係数(※5)	直近の財政計算で用いた係数を適用	
最低積立基準額	予定死亡率	旧基準死亡率を適用	新基準死亡率を適用
	係数	旧係数を適用 ・ 男子:0.86 ・ 女子:0.86	新係数を適用 ・ 男子:0.84 ・ 女子:0.825
積立上限額	予定死亡率	旧基準死亡率を適用	新基準死亡率を適用
	係数(※5)	旧係数を適用 ・ 男子:0.72 ・ 女子:0.72	新係数を適用 ・ 男子:0.68 ・ 女子:0.65

制度(一部)終了時の取扱い

- 解散・制度終了や一部DC移行時における申請時の取扱い
(残余財産や移換額の計算に、最低積立基準額を用いる)

計算基準日		2025年3月31日以前(※6)	2025年4月1日以降
最低積立基準額	予定死亡率	旧基準死亡率を適用	新基準死亡率を適用
	係数	旧係数を適用 ・ 男子:0.86 ・ 女子:0.86	新係数を適用 ・ 男子:0.84 ・ 女子:0.825

※6 実際の残余財産や移換額を計算する際には、申請時の計算基準日が2025年3月31日以前でも、認可・承認日が2025年4月1日以降であれば、新基準死亡率および新係数を適用する必要あり

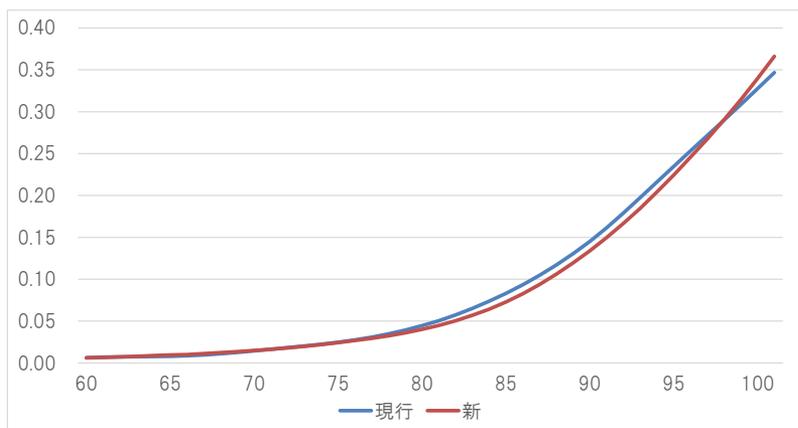
基準死亡率改正の影響

- 基準死亡率の改正により、終身年金を設定している場合には、給付現価・標準掛金・他制度掛金相当額等の増加につながる事が想定されます。
- 60歳(男子)を例とした、基準死亡率改正の影響は以下のとおりです。

【継続基準】

	平均余命 (年)	年金現価率(予定利率2.5%)		
		単純終身	15年保証付終身	20年保証付終身
①現行予定死亡率	24.47	17.75612	18.50055	19.21051
②新予定死亡率	24.80	17.89120	18.67812	19.39875
③変化(②/①)	1.3%	0.8%	1.0%	1.0%

(図表) 60歳から100歳までの基準死亡率(男子)



(ご参考)死亡率改正内容は意見募集(パブリックコメント)時と同一です。
死亡率の解説詳細は[三菱UFJ年金情報2025年3月号](#)をご参照ください。

発行元: 三菱UFJ信託銀行 トータルリワード戦略コンサルティング部

以上

※ 本件に関するご照会は営業担当者までお願い致します。また本資料は、当社が公に入手可能な情報に基づき作成したのですが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。施策の実行にあたっては、実際の会計処理・税務処理等につき、貴社顧問会計士・税理士・社会保険労務士等にご確認くださいようお願い申し上げます。本資料の著作権は三菱UFJ信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。